

令和元年度

下請取引適正化講習会

親事業者・下請事業者が公正な取引を行うために、双方が契約の基本理念や関係法令を理解しなければなりません。

本講習会では、受発注取引の法務に精通した講師が、下請代金法初心者に対しても分かり易く説明します。

特に、10%消費増税に向けた注意点、また下請代金法関連のトラブル事例をもとに、親事業者・下請事業者双方の視点から注意すべきポイントを解説していきます。

対象者

受発注取引における各種業務に携わる新人の方、または実務経験が浅い担当者の方、ほか企業経営者や管理者担当者の方

第1回

令和元年 11月5日(火)

物品製造・
修理委託編

東京都中小企業振興公社 秋葉原庁舎3階第一会議室

第2回

令和2年 1月17日(金)

情報成果物作成・
役務提供委託編

東京都中小企業振興公社 秋葉原庁舎1階大会議室

概要

※各回受付開始 開場:13:00~

参加無料

【第1部】

13:30
~14:30

下請代金法のトラブル事例から学ぼう！

~10%増税に係る注意点や、下請法トラブル事例からどのように注意し、取引を進めていけばよいか解説する~
【講師】 弁護士・中小企業診断士 平 英毅

【第2部】

14:30
~16:40

下請代金支払遅延等防止法について

~下請法の概念、内容について事例を含め説明・解説する~
【講師】 下請センター東京 紛争解決相談員 金子 博任、本間 博和

《お問合せ》 (公財)東京都中小企業振興公社 取引振興課 渡辺・三好

【メール】 torihiki@tokyo-kosha.or.jp

【URL】 <http://tokyo-kosha.or.jp>

【TEL】 03-3251-7883